

(3) 利用時間



◎1号認定について、教育時間終了後の預かり保育の実施はありませんが、冠婚葬祭等やむを得ず保育の必要となる場合、一時預かり保育を実施します。(原則、恒常的な利用は除きます)

◎2号認定の「標準時間」と「短時間」、「延長保育」と「時間外保育」については令和5年度保育所等入所案内をご覧ください。